

新冠町LED照明導入促進制度申請受付のご案内

家庭用LED照明の購入に対する助成の受付を開始します

平成30年4月1日(日)～購入分より適用

町では、省エネ及び二酸化炭素排出量の削減を推進するため、LED照明（電球・器具等）の購入に対して補助金を交付する制度を平成30年度から平成32年度まで実施することとなりました。

この制度は、各家庭において省エネ・地球温暖化対策を進めていただくための支援制度として、各世帯を対象とした補助制度です。

ご家庭で、LED照明の導入を検討されていましたら、ぜひこの制度を利用し、各家庭から省エネ・地球温暖化対策に取り組んでいただければと考えております。

◆補助金制度の対象

- ①家庭で使用している白熱電球、電球型蛍光灯及び直管型蛍光灯をLED電球又はLED蛍光灯に交換する場合。
- ②家庭で使用している従来型の照明器具をLED照明器具に交換する場合。
- ③自ら居住している又は自ら居住する予定である住宅にLED電球、LED蛍光灯及びLED照明器具を新たに設置する場合。(居住する予定である住宅は中古住宅とし、新築住宅は対象外)

◆申請要件・支援内容等

対象機器		機器要件
		支援内容
①	LED電球の取替	<ul style="list-style-type: none"> ・白熱球、蛍光管をLED電球、LED蛍光管タイプのものに取り替える場合 ・蛍光管をLED蛍光管に取り替える場合は、安定器等の取外し経費も補助対象 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象
		LED電球等の購入に要する費用の1/2を乗じて得た額。（補助上限額：1万円）
②	LED照明器具の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の住宅用照明器具からLEDを光源とする照明器具に取り替える場合 ・中古住宅にLEDを光源とする照明器具を設置する場合 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象
		LED照明器具の購入に要する費用の1/2を乗じて得た額。（補助上限額：5万円）

※①、②について、補助対象経費が1万円以上の場合に補助対象となります。

- 対象機器購入後、1ヶ月以内に申請して下さい。
- 申請は同一年度1世帯につき1回限りとなります。
- 受付開始は、平成30年4月16日(月)からとなります。
- 受付状況・予算状況によって受付期間内であっても申請受付を終了する場合があります。